

公 告

新潟北土改公告第6号

新潟北土地改良区定款附属書役員選挙規程第4条の規定により、役員選挙を下記のとおり行うので、告示する。

令和8年3月6日

新潟北土地改良区
理事長 加藤 豊
(公印省略)

記

- 選挙の期日 令和8年3月14日
- 投票開始の時刻 午後3時
- 選挙する役員の数

被選挙区	被選挙区域	定数	
		理事数 (うち耕作 者理事)	監事数
第1被選挙区	新潟市北区 阿賀野市	7人 (5人)	1人

<p>第 2 被選挙区</p>	<p>新潟市北区 木崎、内島見、樋ノ入、下大谷内、 笹山、横土居、浦ノ入、鳥屋、横 井字横井山越、横井字横井前、横 井字大曾根、横井字中郷海老、横 井字城山浦、横井字横井潟、横井 字天神川向 1025 番～1071 番、横 井字大境道下 1094 番～1127 番、 横井字大境 1101 番～1143 番、横 井字城山前中道外 1087 番～1151 番、横井字五反歩 1220 番～1252 番、太田 1 番～2423 番、太田字 上黒山、太田字山下、太田字中黒 山、太田字下黒山、太田字椋甲、 太田字椋前乙、太田字椋丙、太田 字未高入戊、太田字名山、太田字 法花鳥屋甲、太田字法花鳥屋前 乙、太田字城山甲 1147 番 2～甲 4869 番、甲 4883 番 1～甲 4933 番、太田字松影甲 192 番 1～甲 507 番、甲 731 番～甲 769 番、甲 946 番～甲 1841 番 6、村新田、村新 田字藤兵エ通り、嘉山字嘉山、嘉 山字鮫面、嘉山字大口、前新田、 葛塚字正尺、葛塚字上大川、葛塚 字中大川、葛塚字下大川、葛塚字 柳原、葛塚字巳高入、葛塚字樋之 内、葛塚字下大川堤付、葛塚字子 辰高入 2896 番～2910 番 1、笠柳、 早通、下早通、須戸、下土地亀字 樋之内 3297 番～3457 番、3697 番 ～3699 番、仏伝、浜浦、早通北、 松栄町、太夫浜、白勢町、松潟、 新崎、濁川、名目所 新発田市 聖籠町</p>	<p>6 人 (4 人)</p>	<p>2 人</p>
---------------------	---	----------------------	------------

全被選挙区	新潟市、新発田市、阿賀野市、聖籠町	2人以内	—
計		13人以上 15人以内 (9人)	3人

4 投票用紙に記載する役員の数 理事1人 監事1人

5 その他

- (1) 役員に立候補しようとする者は、明日中にその旨を書面で当土地改良届け出てください。
- (2) 役員候補者を推薦する者（組合員2人以上）は、本人の承諾を得て、明日中にその旨を書面でこの土地改良区に届け出てください。
- (3) (1) 及び (2) の届出は、午前8時30分から午後5時までの間に行ってください。
- (4) 役員候補者となった者の住所、氏名、所属被選挙区名、理事又は監事の別及び立候補又は被推薦の別については、選挙の期日の3日前までに公告します。
- (5) 被選挙区の役員候補者の数がその被選挙区において選挙すべき役員の数を超えた被選挙区にあつては、下記の投票所及び開票所にて選挙を執行します。

投票所・開票所

新潟県新潟市北区森下250番地1

新潟北土地改良区

投票用紙

第9回通常総代会にて配布